

私大図協発第10-43号

2010年9月17日

私立大学図書館協会
加盟大学図書館長 殿

私立大学図書館協会会長校
関西大学図書館
館長 北川 勝彦 (公印省略)
協会賞審査委員会
委員長 石黒 敦子 (公印省略)
(慶應義塾大学三田メディアセンター)

2010年度協会賞受賞候補者の推薦について(依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は私立大学図書館協会の活動に対しまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、下記によりご推薦いただきますようお願い申し上げます。

協会賞の受賞は図書館業務に携わるうえで、大きな励みとなると考えております。奮ってご推薦くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、賞の授与は第72回(2011年度)総会開会式において執り行う予定であることを申し添えます。

敬 具

記

1. 推薦書について

A4判横書きでお願いします。

協会賞授与規程第3条のどの部門による推薦であるかを明記のうえ、どのような特徴的な事象があるのか、本協会に対してどのような多大の貢献があったのか等をそれぞれ具体的に記入願います。

なお第3条の規定する部門名は、次頁の「協会賞授与規程の抜粋」をご覧ください。

また推薦書作成においては本協会ホームページに掲出の『「協会賞」の審査にあたっての協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項』を参照いただければ幸いです。

2. 書類の提出について

推薦書および協会賞授与規程第6条第2項に定める参考資料を図書館長から会長校に提出してください。

ただし第3条第1項第(4)の3号「本協会活動への貢献部門」に係る推薦は地区部会長から提出願います。

書類送付先 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学図書館

私立大学図書館協会会長校事務局 担当者 金

電話: 06-6368-1260 FAX: 06-6368-1261 Mail: skyoukai@ml.kandai.jp

3. 受付期間：2010年10月8日（金）～2011年1月31日（月）

4. その他

協会賞授与規程および申し合わせ事項、過去の受賞者等は次の協会ホームページを参照ください。

- ・私立大学図書館協会規則集 (<http://www.jaspul.org/kisoku/index.html>)
- ・協会賞審査委員会 (<http://www.jaspul.org/kyokaisho/index.html>)

以上

協会賞授与規程の抜粋

第1条 本協会加盟校の図書館員のうち、図書館学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第2条 協会賞は、過去3年以内に発表された研究・調査業績（インターネット上に公表されたものを含む）、又はその年度までに行われた経営管理の業績若しくは本協会活動への貢献に対し、翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする。

2 協会賞は、次の二種とし、表彰状に賞金を添えてこれを授与する。

第1部賞 図書館学の研究・調査業績に対する協会賞

第2部賞 大学図書館の経営管理業績、大学図書館の向上発展に寄与した業績又は本協会活動に貢献した業績に対する協会賞

第3条 協会賞の授与は、次の部門を通じて毎年度4件以内とする。

第1部 （図書館学の研究・調査業績）

- (1) 図書館学一般・図書館行政部門
- (2) 図書館技術部門
- (3) 書誌・歴史部門

第2部（経営管理業績・協会活動業績）

- (4)の1 大学図書館経営管理部門
- (4)の2 図書館学・大学図書館発展への寄与部門
- (4)の3 本協会活動への貢献部門

第4条 協会賞の推薦は、加盟校の図書館員の業績の中から、所属図書館長又は他の加盟校の図書館長が、前条(4)の3については当該地区部会長校が文書をもって、会長校にこれを行うものとする。

第5条 協会賞の授与は、この規程に定める協会賞審査委員会（以下「委員会」という。）の答申に基づいて、役員会がこれを決定する。

第6条 協会賞の審査は、役員会がこれを委員会に付託する。

2 推薦書に本人又は推薦者から提供された参考資料があるときは、その複本を付託原本に添付しなければならない。